

厚生労働科学研究費補助金（免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 移植医療分野）
分担研究報告書

「ドナー家族精神的ケアのためのデータベースの運用」

研究分担者 嶋村 剛 北海道大学病院 臓器移植医療部 部長 准教授

研究要旨

脳死下・心停止後に臓器を提供したドナー家族と生体ドナーの抱える問題点を長期的・継続的に集積する目的で構築された相談窓口とデータベースを運用した。窓口の開設について、まず生体ドナーへの周知から開始し、その後に2種類のポスターで一般に周知し、さらに日本臓器移植ネットワーク経由で心停止後・脳死ドナー家族に直接案内した。これまでに8件のコンタクトがあった。連絡先の周知範囲から最初の3件は生体肝移植・腎移植ドナーからの連絡であったが、身体的問題とレシピエントの死亡に起因した精神的な悩みが打ち明けられた。残る5件は一般からの臓器提供に関する質問であった。コンタクト数からみて脳死・心停止後ドナー家族や生体ドナーが抱える精神的問題点を十分に発掘したとは言い難い。コンタクトのないことイコール問題なしと判断するのは時期尚早である。臓器提供を取り巻く環境が少しずつ変化中、今後のドナー家族が新たな問題提起をするかもしれないからである。ドナー家族のケアを独立させず移植医療全体の中で捉えるイメージが重要であり、よりアクセスしやすい環境の整備が必要である。環境整備により潜在するであろうドナー家族や生体ドナーの精神的問題点が明らかになることが予想されるが、その取組みは年余にわたり実施する必要がある。

A．研究目的

臓器提供の現場では、ドナー家族は十分な準備もないままに短期間でドナーの死を受け止め、臓器提供の決断を迫られる。法改正以前は臓器提供意思表示カードによるドナー本人の意思表示が必須であったため、ドナー家族はその意思を参考に臓器提供の決断をすることができた。しかし、法改正により本人意思不明の場合でも臓器提供が可能となったことから、切迫した状況の中で家族がその判断をしなければならない状況が発生する。事実、法改正後の臓器提供の約7割は本人意思不明のまま家族の決断によって実施されている。このことは提供後の時間経過と共に決断の妥当性に家族が悩むことを招来しうる。昨今、脳死や臓器提供について以前よりも社会に浸透した感があり（世論調査結果から）、さらに健康保険証や運転免許証への意思表示も進んでいることから、将来的にはこの問題が軽減される可能性がある。しかし、脳死・心停止後ドナー家族のみならず生体ドナーに対する長期的かつ継続的な精神的ケアは、移植医療の醸成に不可欠と考えられる。これ

まで本研究では、相談窓口の開設と問題点の蓄積（データベース化）を行ってきた。しかし、コンタクト数は限られており、その運用には改善すべき点が残されている。

B．研究方法

これまでの経験からドナー家族や生体ドナーが臓器提供後に抱く精神的悩みは精神医学的な病的範疇には入らず、むしろグリーフケアの延長戦上に捉えるべきことが判明している。そこで、臨床心理士会の協力を得て、直接面談の形式でこれらが抱える精神的問題点についてデータを集積する方法をとった。相談窓口の電話番号を広く公に公開することはこれらが抱える精神的問題点以外の多くの問い合わせが殺到する可能性があり、まず生体肝移植ならびに腎移植のドナー（生体肝移植は北海道大学実施分、腎移植は北海道の腎移植実施6施設分）に郵送で上記の窓口の電話番号を伝えた。その後、医療機関におけるポスター掲示で一般に周知した。平成24年度には第二版のポスターを作成し、第一版よりも広く配布・掲示した（北海道全域の公的機関、医

療機関、薬局など500以上の施設で掲示)。さらに一昨年、日本臓器移植ネットワークにも同様の相談窓口が開設されたが、それまでのドナー家族に周知する際に「北海道では上記の窓口も開設されていること」を独自のパンフレットで言及して頂いた。

C. 研究結果

ポスターによる一般への情報開示やネットワーク経由でのドナー家族への直接周知によっても相談数の増加は得られず、研究開始からこれまでに得られたコンタクトは8件のみであった。3件は当初の周知範囲から生体肝移植・腎移植のドナーからの連絡であり、身体的問題とレシピエントの死亡に起因した精神的な悩みが打ち明けられた。これらの内容についてはデータベースに既に集積されている。残る5件は一般からの臓器提供に関する質問であった。

D. 考察

継続的に運用している臓器提供に関わる精神的ケア窓口であるが、脳死・心停止後ドナー家族や生体ドナーが抱える精神的問題点を十分に発掘する為にはその運用にさらなる工夫が必要である。これまでドナー家族への直接連絡が叶わなかったことが相談数低迷の最大の理由と考えていたが、ドナー家族に直接周知された現状を勘案すると理由は別にあるのかもしれない。相談事

項がなくコンタクトに至らないのであれば問題はないが、相談のないことイコール問題なしと判断するのは時期尚早である。すなわち、臓器提供を取り巻く環境が少しずつ変化する昨今、今後のドナー家族が新たな問題提起をするかもしれないからである。ドナー家族のケアを独立させず移植医療全体の中で捉えるイメージのポスター掲示（公的環境での掲示）、臨床心理士出演のCMなども、よりアクセスしやすい環境をもたらす可能性がある。

E. 結論

種々のアクセス手段を適用することで、潜在するであろうドナー家族や生体ドナーの精神的問題点を明らかにしなければならない。また、その取組みは年余にわたり実施する必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録取得状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案特許 なし
3. その他 なし